

特殊車両の取締りを行いました

1月31日(木)、国道6号いわき市錦町地内において、いわき南警察署の協力のもと、**特殊車両**の指導・取締りを行いました。

※【**特殊車両**】とは...

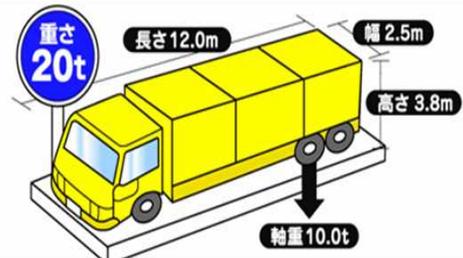
車両の幅・長さ・高さ・重量は道路交通法で定められており、この基準を1つでも超えている場合に「特殊車両」となります。基準を超えている車両は、道路の構造や交通に支障を及ぼすおそれがあるため、原則として道路を通行してはならず、通行するためには道路管理者からの許可が必要です。

◆取締結果◆

取締台数： 6台 →→→ 違反車両： 3台(うち2台が無許可、1台が許可証不携帯)

大型車が決められた重量や高さなどをオーバーして通行すると、法令違反だけでなく、道路を傷付ける原因ともなります。最大積載量などのルールを守りましょう。

正しい基準を守りましょう
これらの基準のうちひとつでも超えると、「**特殊車両**」です。



長さや重量を測っています

！落下物にご注意を！

6号と49号の巡回パトロールを行っている時、さまざまな物が落ちていきます。木材・鉄材・自動車部品、大きな段ボールの梱包物、脚立、家電製品などなど。。。

これら落下物に他の車が乗り上げてしまったり、避けようとして事故を起こしてしまうなど、**ちょっとした不注意が大きな事故に繋がる**事もあります。気持ちよく運転出来るように、道路に物を落とさないように注意しましょう。



道路の異状「路肩の崩壊」「路面の汚れ(油・土砂)」「路面の穴ぼこ」「故障車・落下物」を発見したら...
道路緊急ダイヤル「#9910」へ ご一報をよろしくお願い致します。

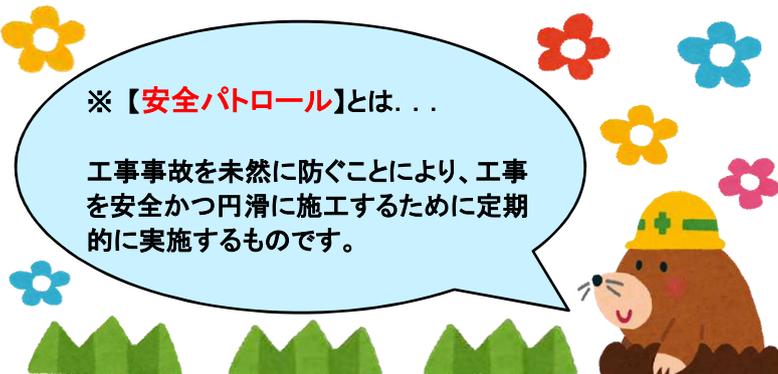
6

安全パトロールを実施しました

49

2月25日(月)、工事現場の**安全パトロール**を実施しました。

今回は磐城国道事務所といわき地区の工事受注者など約30名が参加し、国道6号にある「六枚内高架橋(泉町)」と国道49号の「新好間橋(好間町)」の2箇所の現場を点検しました。事故やケガなどが起きないような安全対策がされているかを確認し、その後にいわき建設会館においてそれぞれの点検結果を報告し、工事事務防止の意識向上を図りました。



※【安全パトロール】とは...

工事事務を未然に防ぐことにより、工事を安全かつ円滑に施工するために定期的に実施するものです。

49

道路上の不法占用調査を行いました

49

国道49号(常磐上矢田町～三和町上三坂 地内)において、不法占用調査を行いました。

※【占用】とは...

道路の地上・地下に一定の工作物や施設を設けて、継続的に使用することをいいます。道路に看板(置き型・立て型)・貼り紙・のぼり旗を置くことは出来ません。また、やむを得ず道路上に突き出し看板や工事用の足場などを設置する際は道路管理者の占用許可が必要になります。

今回は、許可を得ず設置していたり、許可基準に満たない工作物などを調査し、指導・改善を行いました。

許可の出来ない路上占用物件(例)



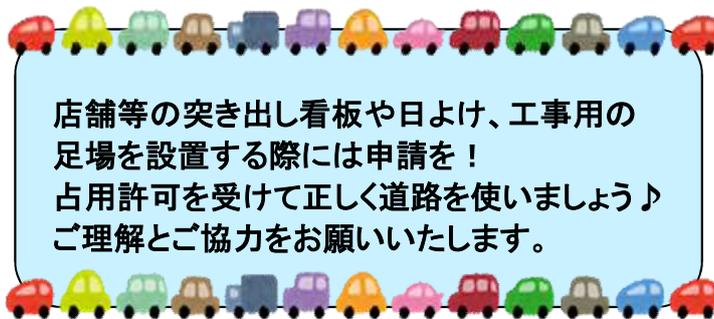
立て看板



のぼり旗



貼紙・貼札



店舗等の突き出し看板や日よけ、工事用の足場を設置する際には申請を！
 占用許可を受けて正しく道路を使いましょう♪
 ご理解とご協力をお願いいたします。



～いわき市内の国道6号・49号の維持・管理はこちらです～

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所
 平維持出張所

住所：いわき市自由ヶ丘62-26
 電話：0246-28-0644
 ホームページ：<http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki/index.html>

国道の情報はこちらで確認！

国道の規制状況や路面状況が確認できます。

磐城国道事務所携帯サイト



<http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwaki/>